⑹　入札方法

①　上記１⑵の件名を、⑸の地区ごとかつ、高圧／低圧・従量電灯別ごとの入札とする。

②　入札金額は、契約電力に対する単価（kW単価）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）として、当機構が提示する各地区における一事業所の予定契約電力及び予定使用電力量に対する価格を積算し、各事業所の積算額を合算した総額を入札金額として記載すること。この場合において、燃料費調整相当額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は加算しないものとする。

③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の製造」又は「物品の販売契約」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

⑶　国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑷　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者でないこと。

⑸　電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（以下「新電気事業法」という。）第２条第３項に規定する小売電気事業者の登録を受けた者であること、若しくは新電気事業法附則第２条第１項により新電気事業法第２条の２の登録を受けたものとみなされる者であること。

⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒220―6115 神奈川県横浜市西区みなとみらい２―３―３　クイーンズタワーＢ　15階

国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部契約課契約第２係　金城　健喜　電話045―227―2661　ＦＡＸ045―227―2703

⑵　入札説明書の交付方法　競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

①　直接交付　上記３⑴の交付場所にて交付する。

②　宅配便着払いによる交付　任意書式に「高圧電力又は低圧電力・従量電灯の○○地区（希望の地区を記載）電気需給契約入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記３⑴あてＦＡＸ送信すること。

③　メールによる交付　任意書式に「高圧電力又は低圧電力・従量電灯の○○地区入札説明書希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記３⑴あてＦＡＸ送信すること。

⑶　競争参加資格確認書類の提出期限及び場所　上記２⑹に示す書類を平成29年１月10日17時までに、上記３⑴へ提出すること。

⑷　入札説明会の日時及び方法　仕様書等に関し質疑がある場合には、平成29年１月６日までに上記３⑴あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はＦＡＸにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。

⑸　入札開札の日時及び場所

⒜　高圧電力　平成29年１月25日　①北海道地区10時00分　②東北地区10時30分　③北陸地区11時00分　④関東地区11時30分　⑤中部地区13時00分　⑥関西地区13時30分　⑦中国地区14時00分　⑧四国地区14時30分　⑨九州地区15時00分　⑩九州地区離島15時30分　⑪沖縄地区離島16時00分

⒝　低圧電力・従量電灯　平成29年１月26日　①北海道地区10時00分　②東北地区10時30分　③関東地区11時00分　④中部地区11時30分　⑤中国地区13時00分　⑥九州地区13時30分　⑦沖縄地区離島14時00分

ただし、郵便入札による入札の場合は、書留郵便によることとし、平成29年１月24日17時、上記３⑴必着のこと。

神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目３番３号　クイーンズタワーＢ　15階　国立研究開発法人水産研究・教育機構第２会議室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無。

⑺　競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sei Yamasaki, Director, General Administration Department, Headquarters, Japan Fisheries Research and Education Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

⒜　High pressure electric power about 31,894,376kWh

⒝　Low pressure electric power about 330,103kWh

⑷　Delivery period : From April 1, 2017 through March 31, 2018

⑸　Delivery place : As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 12―1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education Agency,

②　have Grade A or B or C orD “Manufacturing” or “Seles” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

③　Have registered as a general electric enterprise in accordance with Article 2, Section 3 of the Electricity Utilities Industry Law, or have deemed to be registered as a general electric enterprise in accordance with Article 2―2 of the same law.

④　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.